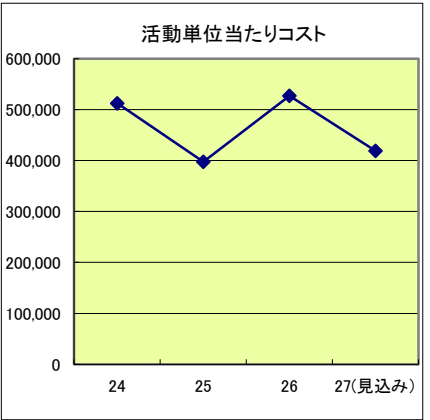


事務事業名			社会福祉協議会運営助成事業		予 算 科 目	会計	1	一 般 会 計	
総合 基本 計画	まちづくり の目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			款	3	民生費	
	施策(節)	2	地域福祉			項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(1)	市民による地域福祉活動の促進			目	2	社会福祉事業費	
関連する計画等					作成部署	福祉総務課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1121			
事業の概要 (目的・内容)		地域福祉活動の中核的存在である社会福祉協議会の運営に対する助成である。地域福祉事業、在宅福祉事業、子育て支援事業をはじめとした地域福祉の基盤づくりやその活動支援強化に資する。							
根拠法令等		社会福祉法、羽曳野市社会福祉協議会助成金交付要綱							
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）							
事業開始時から の状況変化		超高齢化社会の到来や格差社会の広がりなど社会情勢の大きな変化を受け、地域における福祉ニーズが多様化・複雑化している一方で、地域におけるコミュニティの希薄化が進行している中、地域住民と共に、地域における支え合いのまちづくりの取組みを進める社会福祉協議会の役割は一層高まっている。							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委 託 先		☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容			
		☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		68,976	63,693	74,139	80,553
人件費【2】 (千円)		690	690	696	718
職員数	正規職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員・非常勤職員	人	人	人	人
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間
総事業費 (【1】+【2】) 【A】 (千円)		69,666	64,383	74,835	81,271
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (使用料・手数料等) (千円)				
	一般財源 【B】 (千円)	69,666	64,383	74,835	81,271
活 動 指 標 【C】 (事業の活動実績)		24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
① 要援護者台帳渡し町会数		136	162	142	194
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		512,250 円	397,426 円	527,004 円	418,922 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		512,250 円	397,426 円	527,004 円	418,922 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		595 円	553 円	648 円	709 円
一般財源【B】の推移 (前年度比)			▲ 7.6 %	16.2 %	8.6 %
※前年度比5%以上変動している要因 (該当する場合のみ✓)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫 ☐ 5. その他(			
※該当項目すべてに✓					



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度		平成27年度	
	を測る指標	①	要援護者支援台帳渡し町会数	町会	目標	196	195	195	達成率(%)	194
		(式又は説明)			実績	136	162	142	72.8%	
		②		目標				達成率(%)		
		(式又は説明)		実績						

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○			○	○	○		○	

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	地域における福祉ニーズが多様化・複雑化している中、校区福祉委員会の支援、ボランティアセンターの運営など地域福祉活動において中核的な役割を持つ社会福祉協議会活動への助成事業は不可欠である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	助成金の大半は人件費であるが、当該助成金の対象となる職員数は事業運営上、必要最低限の人員にとどめ、給与水準等も市の削減基準に合わせて減額している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	助成金の性質（人件費分）のため該当なし
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	評価指標は下回っているが、受取手（町会）の意向に左右される部分も大きく、今後も粘り強く町会に働きかけていく必要がある。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	同上

担 当 部 局 評 価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	地域の福祉ニーズの多様化・複雑化が進行している中、社会福祉協議会が地域福祉の中核的存在として担う役割は増加しており、継続して助成を行うことが必要と考えられる。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	